

じょうよう 市議会だより

NO.217
令和8年（2026年）
11月15日発行

令和8年 第3回定例会　条例改正などを可決・認定・同意



議会報告会 グループミーティング

- 令和8年11月28日(土)　10：00～11：30
- 文化パルク城陽3階　寺田コミセン会議室
- テーマ　防災・減災について

多数のご参加をお待ちしています
※参加自由・申込み不要

主催：城陽市議会／お問い合わせ：議会事務局（TEL56-4000）

議　案 ―― 2～3
委員会での報告事項ほか ―― 3～4
議員別賛否の状況ほか ―― 5
一般質問 ―― 6～11
決算のあらまし ―― 12

第44回 城陽市陸上記録会　秋晴れの下、選手132人が出場し、全力で記録に挑みました＝10月17日、太陽が丘陸上競技場

発行：城陽市議会　　編集：議会運営委員会
〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16番地、17番地
TEL：0774-56-4000　FAX：0774-56-2110
メール：gikai@city.joyo.lg.jp　HP：https://www.city.joyo.kyoto.jp/gikai/
ホームページは「城陽市議会」で検索。または二次元コードから

第３回
定例会
概　要

地域包括支援センターを増設
東部コミセンにベビーケアルーム設置へ

令和８年第３回定例会は９月１日から25日までの25日間開き、市長提出の16議案を原案どおり可決・認定・同意。議員提出の意見書１件も可決しました。（５ページに議員別賛否の状況を掲載）

このうち９月３日、４日、８日、９日は各常任委員会、10日は第５次城陽市基本構想特別委員会を開催。
また、９月11日、14日、16日、17日の４日間にわたり、一般質問を行いました。（６～11ページ掲載）

令和７年度各会計決算の認定を求める７議案は、決算特別委員会を設けて付託。閉会中の継続審査としました。（12ページに決算のあらましを掲載）



議　案

城陽市税条例等の一部改正＝可決

近年の物価高騰等の状況を受け、負担の適正化を図るため、所要の改正を行うもの。

令和９年４月１日以降、督促状を発した場合の督促手数料を、現行の１通50円から２００円に、原動機付自転車および小型特殊自動車の標識を故意または過失により破損等した場合の標識再交付に係る弁償金を、現行の１５０円から３００円に変更します。

委員が①督促状発送の流れ②分納誓約している人への対応―を尋ねたのに対し、市は①納期限までに納付がなかった場合に、地方税法等の規定に基づき、納期限後20日以内に発送する②分納誓約していても同様に送付している―と回答。

討論において、反対の立場の委員は「税の完納が容易でない方々にとって、引き上げは大きな負担になる」と意見を述べました。（総務常任委付託分）

城陽市老人医療費の支給に関する条例及び城陽市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正＝可決

社会保険診療報酬支払基金法の一部改正に伴い、「社会保険診療報酬支払基金」の法人名称を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に変更する等の改正を行うもの（令和８年10月１日施行）。（福祉常任委付託分）

市道路線の認定＝認定

新名神高速道路整備事業および都市計画道路東部丘陵線整備事業に伴い分断される里道の機能回復のため整備される道路を、市道４０３３号線として認定するもの。

当該路線は東部丘陵地青谷地区の北側に位置し、中芦原の市道17号線を起点に、終点は奈島下小路の市道17号線に接続。延長は６５８・７㍍。

委員は里道を市道認定するに至った経緯を問いましたが、市は「現地は元々砂利採取場で、里道も含め砂利採取事業者が利用する通路が３本南北に走っていたが、新名神高速道路整備の盛土により分断されることから、協議の結果、２本に集約し、ＮＥＸＣＯ西日本により機能回復整備を図ることとなった。また、当該道路沿いに将来の土地利用において必要な水道施設の設置を進めていることを踏まえ、そこにアクセスする道路として市道に移管し、市が管理していくこととした」と答えました。（建設常任委付託分）



▶建設常任委の現地視察（市道４０３３号線）＝９月８日

令和８年度城陽市一般会計補正予算（第２号）＝可決

歳入歳出にそれぞれ３６１２万４０００円を追加し、予算の総額を３３２億３４万６０００円とするもの。

歳出として、財政調整基金積立金、介護保険事業およびコミュニティセンターの管理運営に係る経費を計上しています。

市は「府の補助金を活用し、令和８年12月末までに、東部コミセンのロビー部分にベビーケアルームを設置する。授乳のほか離乳食の際の利用も可能。現在、今池・青谷・南部の各コミセンも施設内に授乳室がない状況だが、子ども向けの事業数やスペースの確保等、総合的に判断し、東部コミセンを選定した」と説明しました。

議員からは「他のコミセン等への設置に向けても、継続して取り組みを」「哺乳瓶で授乳を行う男性も利用可能であることについて、利用者が戸惑わないよう、表示や周知が必要」等の意見が出ました。

（委員会付託省略）

人事

次の議案に同意しました。

○**城陽市自治功労者**
一瀬裕子議員
上原敏議員
小松原一哉議員
西良倫議員

○**固定資産評価審査委員会委員**
古賀久美子さん＝再任

○**人権擁護委員候補者**
北尾朋子さん＝再任
西村明希子さん＝新任

○**教育委員会委員**
大岩洋一さん＝新任
岡田まりさん＝再任

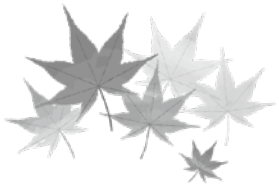

委員会での報告事項

市役所窓口（開庁）時間の短縮

市は、令和８年10月15日から９年３月31日まで窓口の開庁時間短縮を試行的に実施し、その状況を踏まえて、９年４月からの本格実施を目指していきます。

職員の政策立案や業務改善に取り組む時間を確保して市民サービス向上を図るほか、準備・片付け時間に係る時間外勤務を抑制し、人件費削減につなげることが目的。市役所本庁舎・西庁舎、衛生センター、消防本部、上下水道部、学校給食センターが対象で、現行８時30分から17時15分を、９時から16時30分に短縮します。電話受付時間は従来どおりとし、本格実施時に短縮も含めて検討するとしています。

市は「窓口対応をとりやめる時間帯は全体の中で来庁者の占める割合が低く、府内で時間短縮を進める複数市でも同じ開庁時間を採用しているが、大きな支障の発生はないと聞いている。市としては、コンビニ交付やオンライン申請拡充など市役所に行かなくても済む取り組みを並行して進め、市民の利便性向上に努めていく」と説明し、理解を求めました。

委員は①オンライン申請が可能な手続の割合②手続がオンライン化できない場合、その理由―を問い、市は①令和６年度末時点で１４９あり、全体の23・４％②各課に照会したところ、押印が必要なルールがある、口座情報が必要でセキュリティー対策を要する、対面で状況を確認しながら説明を行う必要がある等の要因を挙げている―と回答。

また「想定される時間外勤務の削減効果」について、市は「令和７年度実績は開庁時間前44時間、閉庁後２５３２時間。全ての削減は難しいが、できる限り削減すべきものと考えており、試行期間中に推移を検証していきたい」と答えました。

（総務常任委員会）

乳児等通園支援事業の開始

同事業（こども誰でも通園制度）に対し市内２事業者から認可申請があり、令和８年９月１日より事業を開始しました。

これは子育て支援の強化を図るために制度化したもので、０歳６カ月から満３歳未満の未就園児について、親の就労要件を問わず、月10時間まで保育所・幼稚園等を時間単位で利用できます。本市では京都白鳥幼稚園（利用定員は２歳児３人）および佐伯幼稚園（同１歳児２人、２歳児４人）が受け入れます。

具体的な利用手順について、市は「全てこども家庭庁開発の総合支援システムを使用したインターネット上の対応となる。利用者はスマートフォン等で子ども家庭庁作成のホームページから市に認定を申請、市の審査・認定の後、事業所へ面談予約、利用予約を行い、事業所が利用決定することで利用が可能になる」と説明しました。

委員は「認知度が低いため積極的に周知を」「利用時間拡大の検討を」等の意見・要望を述べました。

（福祉常任委員会）

乗合タクシーの実証運行

市は、実証運行に係る進捗と検討状況について報告しました。

令和8年11月から3カ月間実証運行を行い、①久世地域②古川・久津川地域における移動実態と潜在的な需要を把握し、③青谷地域においては運行方式の変更による効果・影響を確認していきます。

運行は毎週火・木・土曜、1日4往復、定時定路線とし、運賃は大人200円、子供100円の均一料金。車両は乗客9人乗りのジャンボタクシーを使用。

①のルートは正道第3幼児公園から市役所までの約7キロメートル、所要時間は片道24分。②はしょうぶの里から市役所までの約7・1キロメートル、同23分。③は既存のルートを拡充し、大和苑自治会を経由する約7・7キロメートルで、同29分。（ルート延長に伴い、停留所も2カ所増設）

なお、地元説明会等での要望を受けて①の停留所原案に車塚の停留所、②の停留所原案に里ノ西集会所の停留所を追加。また、久津川駅付近についても、久津川小東側市道に設置の見通しが立った状況です。

今後、このルートや停留所、ダイヤ案を京都運輸支局と調整して決定。9月の広報じょうようで概要を周知、10月上旬に交通事業者と委託契約を締結し、沿線自治会へ利用案内を周知。下旬には停留所の標柱等を設置。第4回市地域公共交通活性化協議会に運行内容を報告し、11月から実証運行開始の予定です。

また、実証運行終了後は同協議会に結果を報告、結果分析を行い、9年度末策定予定の市地域公共交通計画に結果を反映させ、10年度以降に施策を推進していくとしています。

（建設常任委員会）

①令和8年度全国学力・学習状況調査の結果
②令和8年度京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～の結果

①は令和8年4月20日から5月29日にかけて、小学6年生（国語・算数）と中学3年生（国語・数学・英語）を対象に、全国で実施されたもの。

平均正答率は小学校が2科目とも全国平均を上回ったほか、中学校は国語・数学が全国平均を上回り、英語は標準の3を上回る生徒の割合が高く、市全体としておおむね良好な結果となりました。

②は8年5月下旬、小学校4・5・6年の国語・算数および中学校全学年の国語・数学、2年以上の英語を対象に、府内全域でタブレットを使用して調査が行われました。

小学校と中学校合わせて14の科目試験のうち、6科目が府平均を上回り、3科目は同程度という結果でした。

（文教常任委員会）

◇　◇　◇

第5次城陽市基本構想特別委員会

市は、第5次総合計画基本構想原案ならびに基本計画の骨子案を策定しました。

計画の趣旨や構成、期間はこれまで検討してきた案からおおむね変更はなく、5つの将来像のもと、実施していく政策を掲げています。

この骨子案を基に計画原案を策定し、令和8年12月に報告を行う予定です。

高校生議会を開催しました
住みたくなるまちづくりとは？

市議会は令和8年8月5日、本会議場において高校生議会を開きました。これは一昨年・昨年に引き続き、3年連続の開催となります。市内の府立城陽高校、西城陽高校、城陽支援学校高等部から23人の生徒が参加して、「私たちが住みたくなるまちづくり」をメインテーマに、議員と理事者双方の立場から質問と答弁を繰り広げました。

これに先立ち、生徒たちは8月3日に準備のためのグループディスカッションを実施。議員のサポートのもとで、①誰にでも優しい道づくり②城陽市のPR③支援制度、課題について自分事のように考えるためにそのような場を作りたい――のサブテーマごとに3グループに分かれ、課題設定、提案立案、質問作成に取り組みました。

さらに高校生議会当日には、それぞれ持ち寄った答弁案をもとに答弁書を作成。質疑応答に臨みました。

議論の過程や議場での質疑応答など具体的な内容について、後日冊子を作成し、公表する予定です。



▶8月5日の本会議場

可決した意見書（要旨）

働く者の声を尊重した労働時間法制の実現とＩＬＯ三者構成原則の堅持を求める意見書

働き方改革関連法の理念実現が道半ばである中で、国は労働時間法制の見直しを進めている。労働者の命と健康、権利を守る観点から、国に次の事項の速やかな履行を求める。

▽労使双方の意見を十分に踏まえた上で、長時間労働防止への実効性ある制度整備の実施▽制度を見直す場合には、裁量労働制や変形労働制に係る適切な制度設計および労働時間適正化と生産性向上を両立させる法整備と支援▽労働基準監督署による厳格な指導・監督機能の維持▽働き方改革見直しや労働法制改正議論に当たっては、ＩＬＯ三者構成原則に基づく民主的かつ慎重な合意形成の徹底。

議員別賛否の状況

○：賛成　×：反対　議：議長　―：不在（退場･欠席含む）

会派名		自民議員団						みらい城陽				日本共産党議員団			公明党議員団			侃諤の会		ハーモニー城陽	
議案名・結果 ＼ 議員名		平松亮	田中智之	池田憲司	谷直樹	小松原一哉	一瀬裕子	藤田千佐子	宮園智子	辻田ひかる	上原敏	西良倫	若山憲子	語堂辰文	並木英仁	乾秀子	善利誠	土居一豊	本城隆志	下村牧子	澤田扶美子
市長提出議案	市税条例等の一部改正 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	議	○	○	○	○	○
	市老人医療費の支給に関する条例及び市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	市道路線の認定（市道4033号線） 認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	財産の取得（小中学校のノートパソコン） 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	財産の取得（小中学校の無線アクセスポイント機器） 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	財産の取得（市内21公共施設のLED照明設備更新） 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	市自治功労者表彰の同意を求めること 同意	○	○	○	○	―	―	○	○	○	―	―	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	令和８年度一般会計補正予算（第２号） 可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
	令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号） 可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○
	損害賠償額の決定（今池川下流部既設護岸の傾斜に伴う住宅損壊） 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	損害賠償額の決定（今池川下流部既設護岸の傾斜に伴う住宅損壊） 可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めること 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	教育委員会委員任命の同意を求めること 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
	教育委員会委員任命の同意を求めること 同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
議員提出議案	働く者の声を尊重した労働時間法制の実現とILO三者構成原則の堅持を求める意見書 可決	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	―	○	○	×

乾秀子議員・一瀬裕子議員は、議長職を務めた議案では表決権がありません



一般質問
市民の声を反映

令和８年第３回定例会では、17人の議員が一般質問を行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。

本会議を市役所ロビー（本庁舎1階）のテレビや市議会ホームページでご覧いただけます

乗合タクシー本格運行の基準は



ハーモニー城陽
澤田扶美子

問　①ＰＴＡの法的位置づけは②小・中学校からＰＴＡへの個人情報提供に係る実態把握と非会員情報など漏洩した際の対応は。

答　①社会教育関係団体で、任意加入②情報提供には、本人の同意確認が必要なこと等、把握しており、不十分な学校を指導した事例もある。法令に基づき、学校は状況確認や関係者への連絡、再発防止策の検討を行っている。

問　令和８年度から市地域公共交通活性化協議会が設置され、交通空白地での実証運行、地域公共交通計画策定、交通モード間の連携等の議論が進められている。①計画策定に係る国の補助額と市の負担見込みは②３カ月間の乗合タクシー実証運行で一定の方向性が見えてくると考えるが、実証結果から本格運行に移行する基準は。

答　①令和８年度の費用９４９万４６００円のうち、国が１７５万２０００円を補助。２年計画で策定予定だが、補助の要件として単年度契約にする必要がある。９年度の予算規模はまだ見通せない②実証運行の結果に加え車内および市民アンケート、ワークショップ等の意見を活性化協議会で議論いただき、本格運行の必要性を確認する。現在、判断基準は設けていない。

マイナ救急実施後の課題は



ハーモニー城陽
下村　牧子

問　①成年後見制度に係る本市の利用状況および相談支援体制は②制度と地域包括支援センターそれぞれの取り組みを生かして相談・支援体制充実を図るべきだが、見解は。

答　①令和７年３月末時点で後見２１１人、保佐64人、補助17人、任意後見３人で、近年増加傾向にある。関係機関を通じ相談を受け、市は所要の調査や状況把握、書類整備等を経て家庭裁判所に申立てを行い、後見人選任につなげている②センターは成年後見制度を含む権利擁護業務も担っている。令和９年４月の新センター開設や日常生活圏域見直しに伴い、より身近な地域で丁寧な相談対応が可能になると考える。

問　令和８年度より、保険証登録をしたマイナカードから医療情報を取得し迅速・的確な救急活動につなげるマイナ救急の本格運用が開始された。①実施の成果と課題は②マイナ保険証携行率向上への取り組みは。

答　①出先で意識状態が悪化した傷病者の医療情報から低血糖と判断し、適切な措置につなげた事案がある。日頃からマイナ保険証を携行してもらうことが重要な課題②市ホームページや広報じょうよう、消防・救急のイベント等で携行の重要性を周知している。

東部丘陵地中間エリアの構想は



自民党議員団
谷　直樹

問　東部丘陵地中間エリアは、広大な土地に交通インフラ整備も順次進められており、高いポテンシャルを持っている。将来的にどのようなまちづくりを目指していくのか。

答　単に企業誘致で雇用を創出するだけでなく、社会が抱える課題解決に挑戦する企業を誘致・集積し、そこで生まれた新技術を全国に発信する拠点としたい。大学や研究機関、企業と連携を強め、イノベーションを生み出す環境を整えることが重要だが、その有力な手法として、関西文化学術研究都市への編入を目指していく。実現に向け府や国、関係機関との連携をさらに強化し、市民が誇れるまちづくりとなるよう全力で取り組む。

問　①管理不全空き家が発生した場合の対応に備え、ガイドラインの作成を②平成28年の空き家調査以降、10年が経過している。正確な状況把握のため、最新の空き家件数の把握が必要ではないか。

答　①令和８年７月に、危険度などを客観的に判断する基準や所有者への指導等に係る手順を定めたガイドラインを作成した②当時と同様の調査は難しいが、今年度から水道契約件数など市内部の情報を活用した調査を開始し、毎年継続的に把握するよう努める。

機器利用の高齢者見守り支援は



自民党議員団
小松原一哉

問　城陽―八幡連絡道路整備の調査費が府で予算化された。整備による効果が期待できる一方で、流入車両の増加に伴い、市内東西の交通への影響も懸念される。整備効果を生かせるよう、市の道路整備計画を今から持つべきではないか。

答　進行中・計画中の幹線道路整備が完成した後、交通の流れや交通量を見ながら、関係機関との協議、財政負担、まちづくりの方向性等との整合を総合的に判断し、最大限の効果が発揮できるよう計画の検討を行う必要があると考えている。

問　独居高齢者が増加する中で、①インターネットに接続してデータの収集や交換等を行うＩｏＴ機器を利用した見守り支援の検討は②次の第10期介護保険事業計画期間内に導入する考えは。

答　①他市町の実施状況を確認したが、実際の導入には、当事者の状況に合った方法の検討や公的に一定の効果が実証されることが必要と考える②ＩｏＴ機器など新たな手段の活用は有効と考えるものの、高齢者の見守り支援はさまざまな取り組みを組み合わせることで効果を発揮する。現在実施している事業も踏まえ、有効な手法を検証し、策定中の次期計画において前向きに検討したい。

介護従事者への住宅支援制度を



自民党議員団
田中　智之

問　乗合タクシー実証運行が令和８年11月から９年１月にかけ実施されるが、10年４月の本格運行まで１年以上空白期間が生じることになり、地域公共交通活性化協議会においても懸念の声が出ていたと聞く。住民ニーズに応えて計画の精度を高めるため、その間も実証運行の取り組みを継続する考えは。

答　空白期間に対する懸念は、協議会のほか、先般の地元説明会の中でも伺っている。現在は運行開始前の段階であり、今後実施する市民アンケートやワークショップ等での意見も踏まえ、判断していきたい。

問　介護事業運営を巡る環境は非常に厳しく、介護人材の確保は長年の大きな課題である。市外からの人材確保のため、現在保育士確保策として実施している社宅借り上げ支援制度を参考に、介護人材に対する住宅支援、事業者による社宅等借り上げ支援の制度を創設してはどうか。

答　採用時だけでなく雇用後の支援も必要と考え、事業所への聞き取りを順次進めている。住宅支援は、職住近接を図り従事者の生活基盤を安定させ、介護人材定着につながる非常に有効な手法と考える。現在策定中の次期介護保険事業計画の中で検討を進めたい。

地域包括支援体制強化の展望は



自民党議員団
一瀬　裕子

問　令和9年4月に（仮称）東部地域包括支援センターの開設および圏域再編が行われる。これまでから業務体制の強化を求め、特に高齢化率43％の深谷校区へのセンター増設を要望してきたが①今回の見直しのポイントは②今後の展望は。

答　①日常生活圏域が4圏域、センター4カ所の体制となることで、身近な地域での相談対応が実現でき、市民の安心感につながるとともに、センターの業務負担も軽減され、支援体制のさらなる強化・充実が図れるものと考える②体制は一旦整ったが、高齢者を取り巻く環境は変化しており、状況に見合った体制づくりが必要であるため、常に状況把握に努めたい。

問　令和8年第1回定例会では、市のプレコンセプションケア（妊娠・出産を含むライフプランや将来の健康を考慮したヘルスケア）推進施策を紹介いただいた。さらなる取り組みは。

答　男女共同参画支援センターにおいて、子どもと保護者を対象に助産師を講師とした性教育に関する事業を行っており、今年度は8月に二次性徴のはなしを実施、また10月に0歳からの性教育、11月には、いのちのおはなしの開催を予定している。

耐震診断・改修補助事業再開は



自民党議員団
池田　憲司

問　市では緊急財政対策のため、長年実施してきた木造住宅の耐震診断士派遣事業および耐震改修等補助事業を令和8年度から休止している。過日の熊本地震を受け、市民の防災の意識が高まったときに、具体的な備えにつなげることが重要と認識するが、事業再開の考えは。

答　再開見通し等について数件の問い合わせを受けており、新たに耐震診断を希望する方や、過去に診断を受け耐震改修を希望する方が出てくることも想定される。市としてなるべく早期に事業が再開できるよう、前向きに検討したい。

問　安定的な農業経営を目指し、現在、新規就農者確保や担い手育成の取り組みが行われている。一方、作業が集中する農繁期の人手不足解消も重要な課題であり、市の農業に適した短期の労働力確保の仕組みを具体的に検討していくべきと考える。市の見解は。

答　実際にどの時期に、どのような作業で、どの程度の労働力を必要としているのか、また労働力を受け入れる側の体制や、働き手とのマッチングの方法等について検証する必要がある。そのため、年内をめどに、市長が直接市内農業者の声を聞く機会を設けたいと考えている。

太陽光発電推進の取り組みは



日本共産党議員団
語堂　辰文

問　世界的に太陽光発電が拡大する一方、日本の年間導入量は世界全体の1％に過ぎず、地球温暖化防止に向け、今必要なのは再生エネルギーや蓄電池への投資である。①市公共施設での太陽光発電の発電量と今後の設置計画は②家庭用太陽光発電と蓄電池設置への助成の実態は。

答　①14の公共施設に10キロワットの発電装置を設置しており、年間発電量の推計値は全体で14万キロワット時。公共施設等新設の際に導入を検討することとしており、現在具体的な計画はない②両システムを同時設置する市民を対象に府財源に市が上乗せする形で補助事業を実施。電力会社からの固定価格買取制度を利用するＦＩＴ制度では上限9万５０００円、非ＦＩＴ制度では同41万円を補助している。

問　市水道事業の包括的民間委託において①期間中途での契約解除の違約金は②令和8年度第1四半期業務モニタリングの要改善項目への対応は。

答　①市・受託事業者どちらからの解除でも、残り契約期間に応じた金額を、違反があり契約解除された側が支払う②要改善の8項目について、事業者に今後の対処の報告を指示した。内容を精査し、履行確認の作業を通じ是正していく。

中学校への生理用品配布状況は



日本共産党議員団
若山　憲子

問　市内中学校では令和7年度の3学期から、トイレへの生理用品配置の試行段階として、トイレに案内のポスターを掲示し、保健室を通し配布を行っている。実施の経過と今後の進め方は。

答　事業実施に当たり、必要な物品も支援につなぐ観点が重要であり、直ちにトイレに配備せず、段階的に検証を行っている。

問　有害鳥獣駆除は多くの方のご協力をいただき実施されているが①地元猟友会への捕獲委託回数は②委託契約後の手続きは。

答　①鹿・イノシシは5月・6月と10月・11月の計8回、鳥類は8月と3月の計8回。また突発的な有害獣への対応も併せて委託②鳥獣保護管理法に基づき、捕獲実施の都度、受託者の宇治猟友会城陽支部から市に有害鳥獣捕獲許可申請書が提出される。市は内容を確認し、捕獲従事者に鳥獣捕獲許可証を交付。許可後に安全対策を徹底した上で、捕獲を行うことになる。

しくは予算の確保、適正管理が検討課題であったが、昨今生理の貧困問題がクローズアップされ、徐々に駅トイレ等に配備が進みつつあること、また今般寄附による物品確保ができたことから、昨年度試行を実施した。貧困状況の把握や福祉等の

実証運行北西部ルートの延伸は



日本共産党議員団
西　　良倫

問　①乗合タクシー実証運行の市内北西部ルートは、しょうぶの里を起点に、北部コミセン、近鉄久津川駅を通り、市役所を終点としている。市民の利便性を考慮し、停留所を1カ所増やして終点を文化パルク城陽にしてはどうか②塚本深谷線を利用した循環運行の考えは。

答　①公共交通のルート決定の際は、既存の公共交通ルートと競合しないことが基本の考えであるため、城陽さんさんバスと重複する文化パルク城陽へのルート設定は行わない②駅や公共施設などの目的地もなく、実証運行に係る説明会においても塚本深谷線の通行や循環を望む声がなかったことから、実施は考えていない。

問　避難所の場所名だけでなく、避難所までの距離や対応する災害の種類も表記した指定緊急避難場所誘導看板設置の考えは。

答　市では避難場所名称と看板所在地を表記した誘導看板を125枚設置している。平時から避難先を確認しておくことを機会を捉え周知するとともに、自主防災組織による地区防災計画作成の促進を図り、その計画の中で避難ルートを周知していただくことで住民の迅速な避難行動につなげたいと考えており、別途設置は行わない。

私道の寄附に対する市の支援は



侃諤の会
土居　一豊

問　①平川の東大将軍自治会が、6年をかけて64筆約400㍍の私道を市に寄附する取り組みを進め、令和8年9月に全ての登記が完了した。市の支援内容は②この事例に対する市の受け止めは。寄附後の管理費用は市負担となるが、将来の地域の安全のため、積極的に寄附への支援を。

答　①寄附を申し出る者が土地所有者の寄附同意確認や必要な相続登記、資料準備を行うこととなっており、今回は自治会が主体となり同意をまとめ、必要経費も自治会が支出した。市は手続き等へのアドバイス、資料のチェックなど、協力できる範囲で支援を行った②自治会主導で同意をまとめ上げ、寄附に至るまでには多大なご苦労があったものと推察する。今後、市民の参考となる事例になったと受け止めている。

問　令和8年9月の道路交通法施行令改正で生活道路の法定速度が時速30㌔に規制されたが、市では大部分が生活道路に該当する。死亡事故防止のため、生活道路および30㌔規制であることを示す啓発看板の設置を。

答　ドライバーに法定速度が30㌔であることを認識させる1つの手段と考える。今後、啓発のためどういった手段が有効であるかを検討していく。

市民への防災備品備蓄の啓発は



侃諤の会
本城　隆志

問　かつて定例会の際に、奥田前市長から、議員を辞めさせる旨の不規則発言を受けた。①市としてパワハラと認めるのか②パワハラの基準の共有は③前市長就任後、質問をしても6回にわたり議会だよりに掲載されなかったのは、当時の職員の前市長への忖度と捉えるが、実情は。

答　①事実関係を把握しておらず、答弁できかねる②厚生労働省が定める基準がある。多様な事例も含め職員研修等を行い、資質向上に努めている③当時の状況は把握できない。平成25年12月発行の議会だより165号から170号までの6回には掲載がなく、会議録には質問内容が掲載されていたことを確認している。

問　①災害時に備え、市民自ら最低限の防災備品を備えておくことが重要だが、啓発状況は。備品の賞味期限等の点検、防災訓練時の携行も併せて啓発を②リヤカーや手押し式一輪車の備蓄についての考え方は。

答　①基本として最低3日分の飲料水・食料、救急箱、懐中電灯等の備蓄の啓発・普及を行っており、市防災ブックでも紹介している②個人で用意が難しい一輪車、停電時の照明、自家発電機等は公的備蓄でそろえるようにしている。

学校体育館空調熱源の安全策は



公明党議員団
善利　誠

問　城陽中学校と東城陽中学校の体育館に空調が設置されるのに当たり、東城陽中学校では熱源にLPガスが採用された。①大地震に備えた安全対策は②安全点検の進め方は③安全に運用するためのマニュアル作成は。

答　①異常時に自動的にガスを遮断するマイコンガスメータを採用。ガス配管は損傷低減のため適切に固定し、地震の動きに追従する可とう管を設置。またガスボンベの転倒防止措置を図るなど、複数の対策を講じる②4年に1回以上、ガス販売事業者により法定点検を行い、設備の状況確認を行う。平時でもガスメータが異常を検知した場合には、自動的に事業者に通報される③学校危機管理マニュアルに基本的対応方法を記載。ガス漏れ時の手順は書面通知しており、設置後には取り扱いの説明も行う。

問　順次中学校の体育館空調設備の整備が進められていくが、熱源選択の方針は。

答　今後整備予定の3校についても、機器の導入費用や更新費用、ランニングコストを含めたライフサイクルコストのみで判断するのではなく、機器の設置場所、既存設備の状況、敷地条件等を総合的に検討し、各学校の条件に応じて最適な熱源方式を選定する。

災害に備え積極的に地籍調査を



公明党議員団
並木　英仁

問　本市は地震等の災害想定において、火災が大きな被害をもたらすと考えられており、大規模火災発生から復旧への作業を円滑に進めるには地籍の確定が重要となる。①市の地籍調査の進捗状況は②災害で市街地に大規模火災が発生した場合、民民境界の復旧は。

答　①これまで東部丘陵地の長池青谷先行整備地区の開発や城陽井手木津川バイパス等の道路整備に合わせて実施しており、令和7年度末時点での調査実施面積は約4・5平方キロメートル。市内の調査対象面積に対する進捗率は約14・5％②関係する所有者が立ち会って現地状況を確認し境界を確定することが重要だが、現地確認が難しい場合は地積測量図等の公的資料を参考にして復旧を進めていく。

問　市の障がい支援課窓口では、視覚障がい者に向けたユニボイスの運用開始時に、声を聞き取りやすくする軟骨伝導イヤホンが導入されている。庁舎内の他の窓口や老人福祉センターなどにも利用拡大の考えは。

答　イヤホン利用者から高評価を得ており、まずは市役所敷地内の他部署への利用拡大を進め、市民サービス向上を図りたい。外部施設への導入は、庁舎内の活用状況等を踏まえ、今後検討する。

体験型ふるさと納税の充実を



みらい城陽
宮園　智子

問　本市のふるさと納税の体験型返礼品は、来訪機会創出や地域資源活用を図る、独自性あるものが有効と考える。①現在の体験型返礼品の取り組み状況は②第１回のおでかけ市長室では、同志社女子大学の学生から、イチジク狩りツアー等の農産品収穫を取り入れる提案があったと聞く。見解は。

答　①消防本部の協力による消防車やはしご車の搭乗、防火衣の着用、放水等の消防体験、観光協会の協力による城陽秋花火の鑑賞等を実施②若い女性目線の柔軟な発想に基づく提案を多数いただいた中で、この提案も大変有効な取り組みと考える。まずは市内農家の方々に提案内容を案内し、導入について働きかけていきたい。

問　本市でも令和８年４月から、プラスチック資源一括回収が始まった。回収状況と資源化による効果は。

答　家庭ごみの排出量は年々減少傾向の中、移行後の３カ月間は、４月54・88㌧、５月56・22㌧、６月67・50㌧と増加傾向にある。プラマーク製品のみを収集していた３カ月間の前年度比で３・58㌧、1・97％減少に対し、燃やさないごみが11・44㌧、２・74％減と大きく減少、移行効果が表れたものと推測している。

災害時の情報発信の拡充を



みらい城陽
辻田ひかる

問　現在、市公式ＬＩＮＥでは、防災情報から避難所検索や防災マップの確認ができるようになっている。今後、警戒レベルごとの取るべき行動を確認するホームページに直接アクセスできるようにするなど、災害時の情報発信をさらにわかりやすくする考えは。

答　市は防災ブックやホームページで水害時の警戒レベルに応じた行動を紹介している。平時からの避難行動の準備が重要であるが、避難情報発令時の情報発信は有用と考えられることから、市公式ＬＩＮＥの災害時モードから市ホームページ掲載の警戒レベルごとの取るべき行動などを直接確認できるよう検討していく。

問　市の子育て情報サイトＪＯＹ♡ＫＩＤＳは、主に市や公共施設主催の情報を掲載している。地域の子育てイベント等の実施団体からも情報提供を受け、より多くの情報を集約して提供する環境を整備できないか。

答　地域団体のイベント等の掲載は一定の基準により審査する必要があり、掲載の相談をいただければ、後援等の手続きを経た後に掲載は可能。市として多くの情報を集約して効果的にタイムリーに発信し、より利便性の高いサイトとなるよう充実に努めたい。

行政ＤＸに取り組む意義は



みらい城陽
藤田千佐子

問　本市では市ＤＸ推進計画を策定しさまざまな取り組みを進めているが、行政ＤＸに取り組む意義は。

答　社会情勢の変化に合わせ行政サービスを見直し、必要なものを再構築していくことが重要。ＤＸはデジタル技術の活用でこの取り組みを具体化し、市民サービス向上と業務効率化による質の高い行政運営の両立を図るための有効な手段と考えている。オンライン申請推進や窓口のキャッシュレス決済導入等で市民サービス向上を図るとともに、ＡＩ等を活用し、業務効率化により創出された時間を人にしかできない企画立案や相談対応に充て、質の高い行政サービス提供につなげていきたい。

問　高齢者の移動手段確保の取り組みには、制度や交通手段の用意だけでなく、情報提供や相談支援の仕組みも不可欠である。①乗合タクシー等の地域移動手段の周知は②高齢者運転免許証自主返納支援制度の周知は。

答　①ダイヤやルート等記載のパンフレット、交通ガイドマップを市公共施設等に配架。市ホームページや広報じょうようにも情報を掲載②広報紙等に掲載のほか、城陽警察署等にチラシを配架。警察署でも返納者に案内いただいている。

令和7年度 決算のあらまし

審査は決算特別委へ

令和7年度各会計決算の認定を求める7議案は、定例会閉会日の9月25日に上程。9人の委員で構成する決算特別委員会を新たに設けて付託し、閉会中の継続審査に決めました。

◇　◇　◇

令和7年度の決算は、一般会計ほか6会計すべて黒字となりました。うち一般会計は歳入368億5127万1467円で前年度比6・1%増、歳出は365億1996万5832円で同6・0%増。実質収支でも3290万9315円の黒字となっています。

また、地方公共団体の財政の弾力性を示す経常収支比率は99・8%で、前年度に比べ0・1ポイントの良化。財政上の自立度を示す財政力指数（3カ年平均）は0・577で、前年度に比べ0・009ポイント下回っています。



▲特産品の寺田イモ

■令和７年度（2025年度）各会計決算■

（単位：円）

会計区分		歳入	歳出	形式収支	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支
一般会計		36,851,270,147	36,519,965,832	331,304,315	298,395,000	32,909,315
特別会計	国民健康保険事業	7,534,792,247	7,510,956,901	23,835,346	0	23,835,346
	寺田財産区	50,177,372	44,451,131	5,726,241	0	5,726,241
	介護保険事業	7,866,421,792	7,673,900,019	192,521,773	0	192,521,773
	後期高齢者医療	1,929,483,719	1,882,112,612	47,371,107	0	47,371,107
水道事業会計	収益的収支	1,894,077,544	1,429,124,086	464,953,458	0	464,953,458
	資本的収支	297,476,700	866,526,886	△ 569,050,186	0	△ 569,050,186
	内部留保資金を充当	—	—	—	—	569,050,186
公共下水道事業会計	収益的収支	2,339,270,174	1,741,543,875	597,726,299	0	597,726,299
	資本的収支	1,773,453,000	2,478,976,516	△ 705,523,516	0	△ 705,523,516
	内部留保資金を充当	—	—	—	—	705,523,516
合計		60,536,422,695	60,147,557,858	388,864,837	298,395,000	1,365,043,539

決算特別委員

◎田中　智之
○善利　　誠
藤田千佐子
下村　牧子
谷　　直樹
小松原一哉
上原　　敏
若山　憲子
本城　隆志

◎委員長
○副委員長



◆次期定例会日程（予定）◆

本会議（開会）	12月３日
常任委員会	12月７・８・10・11日
第５次城陽市基本構想特別委員会	12月14・15日
本会議	12月16・17・21・22日
本会議（閉会）	12月24日

バナー広告募集

- **掲載場所**　市議会ホームページのトップページ右側
- **掲載期間**　１カ月単位
- **掲載枠**　10枠（現在、残り６枠）
- **募集期間**　随時（掲載枠まで受けつけます）
- **掲載料**　１カ月3,000円

※詳細は、市議会ホームページをごらんください。
※お問い合わせは、議会事務局（℡56-4000）まで。

この広報紙は植物油インキを使用しています